

行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることに
よって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計
画を策定する。

1. 計画期間 平成 27 年 9 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日までの 1 年 7 ヶ月間
2. 内容

目標 1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など
制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 平成 27 年 10 月～ 法に基づく諸制度の調査
- 平成 27 年 10 月 制度に関する規定を作成し職員に配布

目標 2：育児休業等を取得しやすい環境作りのため、管理職の周知を行う。

<対策>

- 平成 27 年 10 月～ 周知内容の検討
- 平成 27 年度～ 規程の配布・周知の実施